

議案第55号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号）

（別紙のとおり）

令和元年10月8日

逗子市長 桐ヶ谷 寛



令和元年度

逗子市一般会計補正予算（第7号）

逗子市



令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号）

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,902千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,634,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
20	繰越金	357,133	11,902	369,035
	1 繰越金	357,133	11,902	369,035
	歳 入 合 計	18,622,721	11,902	18,634,623



# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7	土木費	1,356,787	10,362	1,367,149
	3 道路橋りょう費	344,088	10,362	354,450
9	教育費	1,351,847	1,540	1,353,387
	2 小学校費	410,703	1,540	412,243
	歳 出 合 計	18,622,721	11,902	18,634,623



令和元年度

逗子市一般会計補正予算(第7号)に関する説明書

逗子市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
20 繰越金	千円 357,133	千円 11,902	千円 369,035
歳入合計	18,622,721	11,902	18,634,623

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
7 土木費	千円 1,356,787	千円 10,362	千円 1,367,149
9 教育費	1,351,847	1,540	1,353,387
歳 出 合 計	18,622,721	11,902	18,634,623



2 歳 入

20款 繰越金

11,902千円

1項 繰越金

11,902千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 357,133	千円 11,902	千円 369,035
計	357,133	11,902	369,035



節		説明	
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 11,902	01 繰越金	千円 11,902

20款 繰越金

### 3 歳 出

7 款 土木費

10,362千円

3 項 道路橋りょう費

10,362千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 道路新設改良費	千円 154,947	千円 10,362	千円 165,309	千円	千円	千円	千円 10,362
計	344,088	10,362	354,450	0	0	0	10,362

9 款 教育費

1,540千円

2 項 小学校費

1,540千円

1 学校管理費	187,870	1,540	189,410				1,540
計	410,703	1,540	412,243	0	0	0	1,540

節		説明	
区分	金額		
15 工事請負費	千円 10,362	002 道路改良費	千円 10,362
		02 道路改良事業	10,362
		工事請負費	10,362

15 工事請負費	1,540	002 小学校管理費	1,540
		02 学校施設維持管理事業	1,540
		工事請負費	1,540

7款 土木費 9款 教育費